

一般国道183号の路面陥没に伴う通行止について

令和2年11月3日
道路整備課

1 要旨

三次市十日市西の一般国道183号の寿橋で、11月3日(火)8時30分頃、路面陥没が発生し、警察による片側交互通行規制を開始。県職員による現地調査を行った結果、本日13時より全面通行止めを開始する。その後、詳細点検を開始する。

2 内容

発生日時： 令和2年11月3日(火)午前8時30分頃

規制開始時刻 8時30分(片側交互通行)
13時00分(全面通行止め)

場 所： 三次市十日市西

迂回路： あり：

迂回路①：国道54号→国道375号

迂回路②：国道54号→(一)三次インター線→国道375号

交通量： 16,215台/日(平成27年度 道路交通センサス)

被災状況： 路面陥没(約30cm×約12cm)

人身・物損被害： 人身・物損被害なし

原因： 確認中

〔平成28年度に寿橋の定期点検を実施。〕

〔点検結果：床版にひび割れ、鉄筋露出がみられるが、直ちに補修するほどの緊急性はなしとの判断。〕

3 被災箇所、迂回路及び被災状況



—：迂回路

4 今後の予定

詳細調査を行った上で、対策工法を検討し、速やかに復旧作業を行う。